

第3回 (仮称)葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会での主な意見と対応案

1 現状・課題と策定の方向性

	意見要旨	対応 (案)
1	方向性の特に重視する視点⑤の「担い手」の部分に、「意識の共有」や「意識の向上」といったニュアンスを加えていただきたい。	「⑤緑・水辺を守り育て、活用する意識の醸成と担い手の拡大」とし、⑤は①～④全てに関係するので番号を削除しました。また、説明文章に内容を追加しました（下線部を追加 素案（案） p.38）。

2 将来像、目標、方針など

	意見要旨	対応 (案)
将来像・目標		
2	みどり率を用いることで、緑被率が低い地区でも大きな河川があると実際より高く見える恐れがある。河川は身近ではなく水辺とは言えないと感じ、実感と乖離する指標を用いることは適切なのか気になる。	ご意見を踏まえ、以下のとおり素案を修正しました。 ・グラフ、表に緑被率を併記 ・説明文に都が指標として使用し始めた時期を追加 ・みどり率の注釈を目立たせる ・みどり率、緑被率の対象を図化（素案（案） p.40・41）
3	みどり率＝緑被率と区民が誤解しないよう、グラフ及び現状値・目標値の表に緑被率を併記するなどの工夫が必要。	
4	みどり率の注釈の書き方を工夫し、対象の図化や、都が指標とし始めた時期を記載してはどうか。	
5	みどり率を指標とすること自体は良いが、目標値を達成するための戦略が重要。計画書に全て記載することは難しいと思うが、戦略を踏まえて個別施策に落とし込む必要がある。	目標1の指標、みどり率30%の設定の考え方の説明文において、新たな緑地確保における状況や目標達成のための官民連携の必要性などを記載しました。 （素案（案） p. 40・41） また、施策4-3【2】データの蓄積において、緑被率・みどり率調査での樹冠拡大による緑被率増加に関する分析などを検討し、今後の進行管理の中で所管課と調整していきます。
6	社会実験は継続して実施し、水辺に触れる区民の割合といった目標値にも結果が反映されていくべき。この指標の「水辺を利用する区民の割合」は、水辺で少し休んだだけの人も含まれてしまい、活動の質が反映されない。活動の内容も含めた目標設定が必要ではないか。	継続的なイベントの開催により、水面を活用した体験機会や新たな楽しみ方の発見、ニーズの掘り起こしについて追加しました。（素案（案） p.65）。 また、今後アンケートを実施する際、選択肢の工夫や、休息と活動としての利用を区別した分析なども検討します。
7	アンケート結果にある「区民農園・体験農園・観光農園などを利用」のように農地の活用に焦点を当てた指標など、葛飾区ならではの指標を大目標でなくてもよいので検討できないか。	策定後の進行管理の指標（個別目標）として検討していきます。

	意見要旨	対応（案）
施策体系、将来イメージ		
8	施策体系と将来像のイラストを連動させた表現にしてはどうか。また、施策体系を90度回転、方針4を基盤とし、その上に方針1～3、最上部に将来像という下から上の構図にしてはどうか。	施策体系図はご意見を踏まえ以下のように修正しました。 ・90度回転 ・方針4を基盤に、上に方針1～3を記載
9	配置方針と施策体系の図については、関連性を持たせるという意図は理解できるが、少し分かりにくい部分もあるので、表現方法も含めて検討いただきたい。	・将来像イメージ内の代表的な施策を施策体系内でも掲載 (素案（案） p.50、51、)

3 個別施策の検討

	意見要旨	対応（案）
全般にかかるご指摘		
10	気候変動対策は環境基本計画（ソフト）、水と緑の基本方針（ハード）が対になり、ソフト・ハードの両面からの施策推進を期待。	気候変動適応のワードが以下施策の説明にも入るよう修正しました。 ・施策 1 - 2 【2】 公共空間の緑化の取組② ・施策 1 - 4 導入文 ・施策 3 - 1 【2】 導入文 （素案（案） p.58、62、71） 地域に根差した中小企業が、花、緑・水辺の活動に関わるという方向性で、方針 4 の施策に「事業者」を追加しました。（素案（案） p.77）
11	気候変動対策では、都市農地など自然の地面をいかに確保していくかも重要であり、気候変動というキーワードもどこかに入っているとよい。	
12	計画全体で企業を巻き込む視点が弱いと感じる。ネイチャーポジティブなど社会貢献への関心が高まっているので、うまく引き込む入口を作りたい。	
13	バス事業者が米作りやいちご農園の経営を行い福利厚生や観光事業と連携させる事例がある。そうした企業をうまく巻き込めるような文言があるとよい。	
1-4 都市農地と歴史ある樹木の保全		
14	農地保全は、営農継続により「農地」として成り立たせるのか、区民農園のように生業ではない緑として残すのかの区別が少し曖昧になっている。	都市計画・都市緑地法に基づく土地利用としての保全と農に対する区民の理解醸成の観点で記載を整理・修正し、マルシェ・直売などのキーワードを追加しました。 （素案（案） p.62、63、77、79）
15	緑の基本計画は農と市民との関わりを緑やまちづくりの観点から記述するとよい。例えばマルシェ、直売、イベント、学校教育といったキーワードが具体例としてでも書けるとよい。	
3-1 まちの安全を支える緑・水辺づくり		
3-2 緑・水辺の施設の適正管理		
16	水辺での社会実験や賑わいづくりに積極的に取り組むのであれば、水辺の賑わい施設について言及すべき。多額の費用をかけての施設整備は難しいと考えられるため、イベントが開催できる程度の簡易な設備整備などを検討項目に入れておくべき。	施策 2 - 2 水辺空間の活用の取組の方向性【1】取組②に、簡易な設備の整備の検討が含まれるよう、地域活動への支援を検討する旨を追加しました。（素案（案） p.65）

	意見要旨	対応（案）
方針4 緑・水辺でつなぐ人づくり 全般にかかるご指摘		
17	行動する人を育てる手法では「気づく・知る」「学ぶ」「実践・行動する」の3ステップが重要。これに伴奏支援するのが中間支援組織である。これを意識して既存の取組の棚卸しを行い、再構築することが必要。 また、ペルソナを設定して、対象者ごとに具体的なストーリーを描くことで、取り組むべきことを明らかにすることも有効である。	施策4-1取組の方向性【2】取組②の表題を、学ぶステップを含む表現に見直しました。また、3ステップの模式図を5章の推進体制に掲載しました。（素案（案）p.77、83） 既存の取組の棚卸し、ペルソナ設定については策定後実施する事業において検討していきます。
18	方針4に都市農地の記載が無いのは非常に不整合を感じる。	施策4-1取組の方向性【2】②に、食や農をテーマとしたイベント等で農に触れる機会を設けること、4-3取組の方向性【1】①に、農業体験に関する情報や農地などグリーンインフラの効果の情報発信などを追加しました。（素案（案）p.77、80）
19	世田谷区や墨田区は雨庭をNPOなどとの官民連携で進めている。ハード整備とソフトを連動させる方法も、人々の巻き込みという観点で方針4の施策に入れることを検討してほしい。	施策4-3取組の方向性【1】①にグリーンインフラの効果に関する情報発信を追加しました。（素案（案）p.80）
4-1 緑・水辺をはぐくむ活動の推進		
20	河川の活用が進めば地元との連携が必須になる。水辺関係で市民活動を公的に支援する制度、あるいは制度の適用を受けることで区から認定されたと見なされるような仕組みの記述があるとよい。	施策2-2取組の方向性【2】②の河川空間のオープン化の仕組みの部分について、河川団体協力制度の活用を読み込めるよう修正しました。（素案（案）p.66）
21	担い手の高齢化は公園や花壇の活用においても非常に重要な問題で対応が必要。	方針4を包括する概念として、3ステップの模式図を5章の推進体制に掲載しました。（素案（案）p.83）
4-2 未来の担い手づくり		
22	観光農園の来園者数から緑を求めている人は多いと感じている。また、小学校での出前授業等で生産者が直接子どもに教えることは、親など大人への波及効果も含めて効果的と考える。融通が利きやすいところからアプローチし、負担を分散させながら協力していくことは可能と考える。	学校だけでなく子育て施設とも連携可能なよう、表現を見直しました。（素案（案）p.63、79、82）
23	エリアごとのワークショップが有効な手法。エリアごとに活動を考えていくこと、対話の場を設けることで、潜在的な力が引き出され、若い世代の新しい活動につながる。	施策4-2取組の方向性【1】取組②に、水と緑の拠点、一定規模を有する公園などにおいて、新たなニーズの把握につながる機会の創出に取り組む旨を記載しました。（素案（案）p.78）

	意見要旨	対応（案）
4-3 魅力が伝わる情報発信		
24	若い人が興味を持つきっかけになるグッズ作成といった取組もあるのではないかな。	施策4-1の説明文に、活動参加者へのグッズ配布といった、活動の動機付けにつながる仕組みを検討する旨を追加しました。（素案（案） p.77）
25	情報発信や、葛飾の緑のブランディング、それを活用したグッズ展開などは、「気づく・知る」のステップに含まれ、参加者増につながるのではないかな。	
26	いかに人の心に響き、実際に来てもらえるような情報発信をするかが重要。「多種多様な情報発信」という項目にも、どのような切り口、広報戦略で人々の心に届けるのかという視点を入れた方がよい。	施策4-3取組の方向性【1】の説明文に、「対象などに応じた広報戦略により訴求効果を高める」を追加しました。（素案（案） p.80）
27	インターネットでの情報発信が中心だが、現場で体験してもらいながらPRしていくことが効果的である。特に水辺においては、さらなるPRのため社会実験との連携が重要。	施策2-2取組の方向性【2】①の部分で、現場の体験につながるイベントをPRにつなげていくことを記載しました。（素案（案） p.66）
28	緑被率などのデータを分析するような取組を方針4に盛り込んでどうか。市民や大学と連携して進めることも考えられる。	施策4-3取組の方向性【2】①に大学等との連携について記載しました。（素案（案） p.81）

5 推進体制・進行管理

	意見要旨	対応（案）
29	推進体制の図は、連携やネットワークが何を指すかを表現すべき。中間支援組織の役割、3つのステップがつながる流れと仕組み、それを部局横断で盛り上げていく考え方を推進体制の中に位置付けていただきたい。	推進体制の図については、区内部の横断的連携や各主体の役割、相互の関係性が具体的に見えるよう文言を追加し、将来像を目指すことを表現しました。 また、3ステップの模式図を第5章の推進体制の部分に掲載しました。（素案（案） p.82、83）
30	「ネイチャーポジティブ」が今後広がっていく中で、生物多様性やNbSなど、所管との連携が見える化していただけるとよい。	
31	推進会議のような組織が産官学民のプラットフォーム的な形で区と連動して一緒に推進していく体制を作るべきではないかな。	計画策定後、具体的な事業を進める中で必要性を検討していきます。

6 素案（案）

	意見要旨	対応（案）
32	第2章の冒頭で全内容に関わる「環境面での動向」や「社会面での動向」を記述すべき。 また、協働の担い手として企業参加が求められている点、デジタル技術の活用により計画をさらに精度の高いものとするのも社会的な動向の一つ。	第2章に、環境や社会の動向の記載を追加しました。 また、動向や区内の緑・水辺の特徴について区民が「読み物」として読める内容やデザインに再構成しました。 (素案（案） p.7～35)
33	DXやAIといったキーワードがもっと前面に出て もよいかもしれない。	
34	民有地の緑に関する記述が少ないと感じた。企業の緑地、農地、下町ならではの路地の植木鉢などをパブリックとプライベートの間であるセミパブリック的な空間と捉えると緑の幅が広がるのではない か。	
35	生垣造成の例としてコニファーの写真より軒先園芸やそれに対する支援の話を出す方が、葛飾らしさ という意味でよいのではないか。	
36	「花いっぱい葛飾区マップ」、フラワーメリー ゴーランドなど、現在の取組や軒先園芸のような葛飾らしい緑の情報も見せてほしい。	
37	素案の構成が東京都からのトップダウンのように見える。区民は身近さを感じないと読まないでパンフレットでクローズアップする視点を意識して素案を作 っていくとよいのではないか。	
38	「区民の農とふれあう環境づくり」または「未来の担い手づくり」に食農教育または食農育という言葉を入れてもいいのではない か。	食育を食農教育と変更しました。(素案（案） p.63、79)
39	生産者だけでなく、レストランやカフェといった民間と連携を図ることも考えられる。地元食材を使うシェフなど、より多くの価値観の人の巻き込みにつ ながるような視点を盛り込んでいただきたい。	施策1-4取組の方向性【1】①の2点目に生産緑地法で設置が認められた直売所、農家レストランについて農地所有者や地産地消を推奨する飲食店等との意見交換により導入に向けた検討を行う旨を追加しました。(素案（案） p.62)

7 ヒアリング対象団体について

	意見要旨	対応（案）
40	ヒアリング対象にかつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会を加えていただきたい。	ご意見を踏まえ、かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会にもヒアリングを行いました。

検討スケジュール

資料 1 - 2

【主な議題】

